

お客様各位

平成23年4月13日
 エムエスエイジャパン株式会社
 プロダクトマーケティング部

平成22年度買取り試験における指摘された製品のお知らせ

拝啓 陽春の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省殿からの委託を受けて、社団法人産業安全技術協会殿では、流通している型式検定品の防じんマスク及び防毒マスクの買取り試験を実施しています。

このたび、平成22年度の買取り試験におきまして、弊社製品の一部に不備があるとのこと指摘がありました。この製品について、弊社の調査が終了いたしましたので、ご報告させていただきます。

1) 防毒マスク用吸収缶

型式の名称	GMA吸収缶（有機ガス用）
型式検定合格番号	TN62
不合格内容	①取扱説明書の除毒能力試験の社内基準値の表示が間違っており、当該取扱説明書「170分以上」と表示していました。 ②重量が社内規定値の範囲外がある。 社内基準値「68±5g」

2) 弊社の社内調査結果

- ① 当該製品GMA吸収缶の取扱説明書内の除毒能力を「150分以上」とすべきことを「170分以上」と誤って記載していました。この取扱説明書は、当該製品の製造年月2010年4月及び5月（一部）までの製品に付属されております。当該製品の製造年月2010年5月（一部）以降の製品には、正しい取扱説明書を添付しております。ご使用において、大変お詫びを申し上げますとともに訂正させていただきます。

なお、当該製品の性能は、社内基準値「150分以上」を満足しておりますので、安心してご使用下さいますようお願い申し上げます。

- ② 当該製品の重量測定は、抜き取り方式で行ってまいりましたが、当該製品の製造年月2010年4月及び5月のフィルタに社内基準値「68±5g」に対し、最大0.5g不足した製品が混じっていることが判明しました。設計上、この重量0.5g不足した状態でも、当該製品の規格値「50分以上」及び社内基準値「150分以上」を満たしておりますので、安心してそのままご使用することができます。

3) 弊社の今後の対応

- ① 当該製品をお持ちの場合は、正しい取扱説明書に交換いたします。弊社までご連絡をお願い申し上げます。
- ② 当該製品をお持ちの方で、製品重量が社内基準値「68±5g」の範囲外であり、社内規格値内の製品との交換をご希望のお客様は、社内規格値内の製品と交換致します。お手数をおかけいたしまして大変恐縮ではございますが、弊社までご連絡をお願いいたします。

お客様各位に、多大なご迷惑をおかけしたことを誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。今後は、このようなことがないように、品質管理の向上に努めてまいります。

敬具